

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5064144号
(P5064144)

(45) 発行日 平成24年10月31日(2012.10.31)

(24) 登録日 平成24年8月17日(2012.8.17)

(51) Int.Cl.

E04B 2/82 (2006.01)

F I

E04B 2/82 501A

請求項の数 2 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2007-218541 (P2007-218541)	(73) 特許権者	000000561 株式会社岡村製作所 神奈川県横浜市西区北幸2丁目7番18号
(22) 出願日	平成19年8月24日(2007.8.24)	(74) 代理人	100060759 弁理士 竹沢 莊一
(65) 公開番号	特開2009-52241 (P2009-52241A)	(74) 代理人	100087893 弁理士 中馬 典嗣
(43) 公開日	平成21年3月12日(2009.3.12)	(74) 代理人	100086726 弁理士 森 浩之
審査請求日	平成22年8月19日(2010.8.19)	(72) 発明者	宇野 千利 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社岡村製作所内
		(72) 発明者	西原 晋人 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社岡村製作所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 間仕切り装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右の支柱における少なくとも下端部と上端部との対向面同士を、それぞれ下部横フレームと上部横フレームにより連結し、前記左右の支柱の対向面と、下部及び上部横フレームの対向面により形成される矩形枠内に、パネルの周縁部を嵌め込んでなる自立型の間仕切り装置において、

前記上部横フレームと、左右の支柱の上端部とを、天井に取付可能な左右方向を向く側面視下向コ字状断面のフレームカバー内に嵌合し、かつ上部横フレームの前後の縁部を、フレームカバーにおける前後の下向片の下端部の対向面に止着し、さらに、前記左右の支柱の上端同士を、フレームカバーに収容した左右方向を向く連結部材により互いに連結するとともに、この連結部材と上部横フレームとフレームカバーとを、ねじにより互いに固定したことを特徴とする間仕切り装置。

【請求項2】

フレームカバーにおける両下向片の下端部の対向面に、左右方向を向く凹部を設け、この凹部に、上部横フレームの前後縁部に設けた起立片の外側部を係合させることにより、上部横フレームを、フレームカバーの下向片に止着してなる請求項1記載の間仕切り装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、オフィス等の室内空間を仕切る間仕切り装置に関する。

【背景技術】

【0002】

この種の間仕切り装置には、室内空間を所定の高さまで仕切る自立型の間仕切り装置と、例えば特許文献1及び2に記載されているように、床面から天井までの空間を完全に仕切る天井取付型の間仕切り装置とがある。

【特許文献1】特開2003-105908号公報

【特許文献2】特開2005-54372号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0003】

上記特許文献1及び2に記載されているように、天井取付型の間仕切り装置は、最上部のパネルの上縁部を支持する上部横フレーム及びこれを天井に取付ける取付部材は、天井への取付けに適した形状とされるのが一般的であるため、それらを、そのまま自立型の間仕切り装置用として使用することはできない。

【0004】

一方、自立型の間仕切り装置においても、それに適した形状の上部横フレームを、左右の支柱に取付けているので、この上部横フレームを、天井取付型の間仕切り装置に使用することはできない。

そのため、従来は、自立型と天井取付型間仕切り装置の上部横フレームや、その取付部材を別々に製作しており、コストが増大していた。

20

【0005】

本発明は、上記問題点を鑑みてなされたもので、自立型と天井取付型間仕切り装置の上端部の構造を共通化し、コスト低減が図れるようにした間仕切り装置を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明によると、上記課題は、次のようにして解決される。

(1) 左右の支柱における少なくとも下端部と上端部との対向面同士を、それぞれ下部横フレームと上部横フレームにより連結し、前記左右の支柱の対向面と、下部及び上部横フレームの対向面により形成される矩形枠内に、パネルの周縁部を嵌め込んでなる間仕切り装置において、前記上部横フレームと、左右の支柱の上端部とを、天井に取付可能な左右方向を向く側面視下向コ字状断面のフレームカバー内に嵌合し、かつ上部横フレームの前後の縁部を、フレームカバーにおける前後の下向片の下端部の対向面に止着する。

30

【0007】

(2) 上記(1)項において、フレームカバーにおける両下向片の下端部の対向面に、左右方向を向く凹部を設け、この凹部に、上部横フレームの前後縁部に設けた起立片の外側部を係合させることにより、上部横フレームを、フレームカバーの下向片に止着する。

【0008】

(3) 上記(1)または(2)項において、自立型の間仕切り装置において、左右の支柱の上端同士を、フレームカバーに収容した左右方向を向く連結部材により互いに連結するとともに、この連結部材と上部横フレームとフレームカバーとを、ねじにより互いに固定する。

40

【0009】

(4) 上記(1)または(2)項において、天井取付型の間仕切り装置において、フレームカバーを、下方より挿入したねじにより天井に固定する。

【発明の効果】

【0010】

上記(1)項に記載の発明によれば、間仕切り装置の上端部の構造を、上部横フレームと、左右の支柱の上端部とを、天井に取付可能な左右方向を向く側面視下向コ字状断面のフ

50

レームカバー内に嵌合し、かつ上部横フレームの前後の縁部を、フレームカバーにおける前後の下向片の下端部の対向面に止着した構成としてあるので、自立型の間仕切り装置は、そのままの構成で、天井取付型の間仕切り装置においては、フレームカバーを天井に取付けるのみで、それぞれの間仕切り装置に適用することができる。

従って、自立型と天井取付型間仕切り装置の上端部の構造を共通化でき、上部横フレーム等を別々に製作する必要はないので、コスト低減が図れる。

【0011】

上記(2)項に記載の発明によれば、フレームカバーの両下向片を外方に弾性変形させて、凹部に起立片を下方より係合させるか、もしくは、フレームカバーの側端より上部横フレームをスライドさせて、凹部に起立片の外側部を係合させることにより、上部横フレームを、フレームカバーに容易に止着することができる。

10

【0012】

上記(3)項に記載の発明によれば、左右の支柱の上端同士は、連結部材により互いに連結され、かつこの連結部材と上部横フレームとフレームカバーとがねじにより互いに固定されているので、上端部が天井に固定されていない自立型の間仕切り装置であっても、これが左右方向にくらつく恐れは極めて小さい。

【0013】

上記(4)項に記載の発明によれば、フレームカバーは、下方より挿入したねじにより天井に固定されるので、フレームカバー及びそれに止着した上部横フレームを、天井取付型間仕切り装置に簡単に取付けることができる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明の実施形態を、図面に基づいて説明する。

図1は、本発明の自立型の間仕切り装置の一部の正面図である。

この間仕切り装置Pは、左右複数の支柱1、1と、互いに隣接する支柱1、1の下端部の対向面同士を連結している下部横フレーム2と、同じく両支柱1、1の中間部の対向面同士を連結している中間横フレーム3と、両支柱1、1の上端部の対向面同士を連結している上部横フレーム4とを備え、左右の支柱1、1と下部横フレーム2と中間横フレーム3とにより囲まれた下部の方形枠内には、例えば前後両面が化粧鋼板により覆われたボード系のパネル5が、また、左右の支柱1、1と中間横フレーム3と上部横フレーム4とにより囲まれた上部の方形枠内には、ガラスパネル6が嵌め込まれている。

30

【0015】

下部横フレーム2の左右両端部には、間仕切り装置P全体の上下位置を調整するためのレベル調整装置7、7が設けられている。

各レベル調整装置7は、図2の拡大断面図に示すように、床面Fにアンカーボルト8により固定された側面視上向コ字状断面をなすベース部材9内に嵌合された側面視下向コ字状断面の支持金具10と、支持金具10の上面中央部に穿設された通孔11に嵌合され、上端の鍔部12aが支持金具10の上面に溶接された雌ねじ筒12と、この雌ねじ筒12に上方より螺合された皿ねじよりなる調整ねじ13とからなっている。

【0016】

下部横フレーム2は、側面視ほぼH状断面をなし、その左右方向を向く水平片14の下方に形成された、左右両側方と下方が開口する凹部15内には、上記ベース部材9とレベル調整装置7とが収容され、前記水平片14は、調整ねじ13の拡径頭部13aの上面により支持されている。

40

【0017】

水平片14における調整ねじ13と対向する個所には、その拡径頭部13aよりも小さな径の通孔16が穿設され、この通孔16に上方より挿入したドライバ等の工具をもって、調整ねじ13を回転させることにより、下部横フレーム2のレベルを調整しうるようになっている。

【0018】

50

前記水平片14の直下において、凹部15の内面には、左右方向を向く前後1対の突片17、17が対向して突設され、各突片17と水平片14との間の隙間18、18内に、調整ねじ13の拡径頭部13aの外周部が遊嵌されている。すなわち、支柱1に下部横フレーム2を固定する前において、下部横フレーム2の側端から、調整ねじ13の拡径頭部13aを隙間18に挿入し、レベル調整装置7を下部横フレーム2の凹部15内に組み付けたのち、下部横フレーム2とレベル調整装置7とを、ベース部材9に上方より嵌合してある。

【0019】

上記のように、レベル調整装置7全体が、下部横フレーム2の凹部15内とベース部材9の内部に収容されているので、それをパネル等により目隠しする必要はない。

10

また、パネル5を、下部横フレーム2の上面の前後方向の中央に、支障なく配置することができる。

さらに、調整ねじ13の拡径頭部13aを隙間18に側端から嵌合するだけで、レベル調整装置7全体を、下部横フレーム2の凹部15内に予め装着しておくことができる。

【0020】

下部横フレーム2の上面の前後方向の中央部、すなわち、水平片14の上方には、左右両側方と上方に開口するパネル保持溝19が、左右方向に全長に亘って形成され、このパネル保持溝19には、側面視上向コ字状断面をなす合成樹脂製のパネル下部保持部材20が嵌合されている。パネル下部保持部材20は、その前後の上向片20a、20aの外面に突設した左右方向を向く凸条21、21を、パネル保持溝19の対向面に形成された横方向を向く凹条22、22に、側端よりスライドさせて嵌合することにより、上方への抜け止めがなされている。

20

【0021】

パネル下部保持部材20の凹部内に、パネル5の下端部を落とし込むことにより、パネル5の下端部は、下部横フレーム2の上端部により保持される。なお、パネル5の厚さは、パネル下部保持部材20内に容易に遊嵌しうるように定められ、両上向片20aの上端に一体成形された弾性を有する軟質合成樹脂よりなる内向きのパネル押さえ20b、20bの先端を、パネル5の前後の面に当接させることにより、パネル5の前後方向のがたつきが防止されている。

【0022】

30

図3は、中間横フレーム3に対するパネル5の上端部と、ガラスパネル6の下端部との取付構造を示す。

中間横フレーム3は、下部横フレーム2と同形状をなし、その前後の突片17よりも下方の凹部15内には、合成樹脂よりなる側面視下向きコ字状のパネル上部保持部材23が、その前後の下向片23a、23aの下部外面に突設された左右方向を向く凸条24、24を、凹部15の対向面に形成された凹条25、25に、側端より嵌合することにより、下方に抜け止めされて嵌合されている。両下向片23aの下端には、上記と同様、パネル5の前後両面に当接する軟質合成樹脂製のパネル押さえ23b、23bが一体成形されている。

【0023】

40

パネル上部保持部材23の凹部内に、パネル5の上端部を嵌合し、その前後の面にパネル押さえ23bの先端を当接させることにより、パネル5の上端部は、中間横フレーム3の下端部により保持されている。なお、パネル5の上下寸法は、パネル下部保持部材20とパネル上部保持部材23とにおける凹部間の対向寸法よりもやや短寸とされ、パネル5を傾斜させた状態で、まずその上端部をパネル上部保持部材23の凹部内に深く挿入し、ついで、下端部をパネル下部保持部材20の凹部内に落とし込むことにより、パネル5の上下の端部を下部横フレーム2と中間横フレーム3とにより保持することができるようにしてある。

【0024】

中間横フレーム3の上部のパネル保持溝19には、ガラスパネル6の下端部を保持する

50

ためのパネル下部保持部材 26 が、左右方向の全長に亘って嵌合されている。

パネル下部保持部材 26 は、パネル保持溝 19 に嵌合された、その深さとほぼ等しい上下寸法の硬質合成樹脂よりなる保持部本体 27 と、弾性変形可能な合成樹脂よりなる差込み部材 28 とからなり、保持部本体 27 は、パネル保持溝 19 の底面に当接する前後方向を向く基片 27a と、その前端より起立する起立片 27b と、起立片 27b の上端より、凹溝 19 の中央部に向かって直角に延出する後向保持片 27c とを備えている。

【0025】

後向保持片 27c の先端(後端)には、保持部本体 27a よりも軟質で、かつ若干弾性を有する合成樹脂材(エラストマーを含む)よりなるパネル押さえ 29 が一体成形されている。

基片 27a の後端部には、差込み部材 28 が係合可能な、上方に向かって漸次拡開する凹状断面の差込み溝 30 が、左右方向に全長に亘って形成されている。

【0026】

差込み部材 28 は、下面のやや後方寄りに左右方向を向くスリット孔 31 を設けた中空角筒状断面の保持部 28a と、スリット孔 31 の前後の開口部より垂下する、上記差込み溝 30 の深さよりも若干短寸の前後 1 対の係合足片 28b、28b とを備えている。両係合足片 28b の外面と、差込み溝 30 の内部の対向面とは、互いに係合可能な鋸歯状断面をなす係合部 32 が形成されている。

【0027】

保持部 28a の前面上部には、上記パネル押さえ 29 と同様のパネル押さえ 29 が、差込み部材 28 と一体成形されている。

保持部本体 27 の凹部内に、ガラスパネル 6 の下端部を挿入し、基片 27a により受支した後、保持部本体 27 の差込み溝 30 に、差込み部材 28 の両係合足片 28b を押し込み、係合部 32 同士を互いに係合させると、前後のパネル押さえ 29、29 の対向面が、ガラスパネル 6 の前後の面に圧接することにより、ガラスパネル 6 の下端部が、中間横フレーム 3 の上部により保持される。

【0028】

図 4 に示すように、上述した上部横フレーム 4 は、前後方向の中央部の、側面視下向きコ字状断面をなすパネル保持部 33 と、その前後の下向片 33a、33a の下端に連設された前向水平片 33b 及び後向水平片 33c と、それらの遊端に連設された短寸の起立片 33d、33d とからなり、アルミニウム合金等を押出し成形して一体的に形成されている。なお、上部横フレーム 4 の前後寸法は、支柱 1 の前後寸法よりも若干大とされている。

【0029】

図 5 に示すように、左右方向に並ぶ各支柱 1 同士は、それらの上端にねじ 34、34 により固定された、前後寸法が支柱 1 のそれとほぼ等しい扁平角管状の連結部材 35 により互いに連結されており、この連結部材 35 の上面中央には、これと上部横フレーム 4 が収容可能な側面視下向きコ字状断面のフレームカバー 36 が、下方より挿入した複数の皿ねじ 37 により固定されている。

【0030】

フレームカバー 36 における前後の下向片 36a、36a の下端の対向面と、若干上方の対向面とは、それぞれ左右方向を向く円弧状断面の係止凸条 38、38 と、角形断面の係止凸条 39、39 とが、内向きに突設されている。

【0031】

図 4 に示すように、上部横フレーム 4 における前向水平片 33b 及び後向水平片 33c と、起立片 33d との連設角部には、上記下部の係止凸条 38、38 と補形をなす係合凹条 40、40 が形成されている。

左右に隣接する支柱 1 間において、上部横フレーム 4 の前後の係合凹条 40 を、フレームカバー 36 の両係止凸条 38 に係合させるとともに、前後の起立片 33d を、上下の係止凸条 38、39 との間に形成された凹部 41 内に係合することにより、上部横フレーム 4 は、フレームカバー 36 の下半部内に、一体的に止着されている。この止着作業は、フレームカバー 36 の下向片 36a を外方に弾性変形させることにより、下方から行うこと

10

20

30

40

50

ができる。また、左右の支柱 1 に上部横フレームを連結する前であれば、フレームカバー 3 6 の側端からスライドさせて止着することもできる。

【 0 0 3 2 】

上部横フレーム 4 をフレームカバー 3 6 に止着した際、パネル保持部 3 3 の上片 3 3 e の上面が連結部材 3 5 の下面と当接するようになっており、図 4 に示すように、パネル保持部 3 3 の上片 3 3 e に下方より挿入した左右複数の皿ねじ 4 2 を、連結部材 3 5 の前後方向の中央部に螺合することにより、上部横フレーム 4 は、連結部材 3 5 の下面に、フレームカバー 3 6 の下端と同一面をなすとともに、支柱 1 の上端と整合するようにして固着されている。

【 0 0 3 3 】

図 4 に示すように、上部横フレーム 4 におけるパネル保持部 3 3 内に形成された、下方と左右両方向に開口するパネル保持溝 4 3 には、その深さとほぼ等しい上下寸法の、側面視概ね下向きコ字状断面をなす硬質合成樹脂製の保持部本体 4 4 と、上記差込み部材 2 8 と同形で上下対称をなす差込み部材 2 8 とからなるパネル上部保持部材 4 5 が圧嵌されている。

【 0 0 3 4 】

保持部本体 4 4 における前部下端の後向片 4 4 a の後端と、差込み部材 2 8 における保持部 2 8 a の前面下部とは、上記と同様、軟質のパネル押さえ 2 9、2 9 が一体的に成形されている。

保持部本体 4 4 の後部の垂下片 4 4 b の下端部には、差込み部材 2 8 の両係合足片 2 8 b が嵌合可能な、下方に向かって漸次拡開する上向き凹状の差込み溝 4 6 が形成されている。差込み溝 4 6 の対向面と、両係合足片 2 8 b の外面とは、上記と同様の鋸歯状断面の係合部 3 2 が形成されている。

【 0 0 3 5 】

保持部本体 4 4 の凹部内に、上下寸法を、上下に対向するパネル上部保持部材 4 5 とパネル下部保持部材 2 6 の凹部内の対向寸法より短寸としたガラスパネル 6 の上端部を、傾斜させた状態で挿入し、パネル下部保持部材 2 6 によりガラスパネル 6 の下端部を保持した後、保持部本体 4 4 の差込み溝 4 6 に、差込み部材 2 8 の両係合足片 2 8 b を嵌合して係合させることにより、ガラスパネル 6 の上端部は、連結部材 3 5 及びフレームカバー 3 6 と実質的に一体をなす上部横フレーム 4 により保持されている(図 4 参照)。

【 0 0 3 6 】

図 6 の拡大横断面図に示すように、ガラスパネル 6 の左右両端部は(左右対称で同一構造につき、一方のみ図示する)、左右の支柱 1、1 における前後方向の中央部の対向面に設けられた上下方向を向くパネル保持溝 4 7 に嵌合されたパネル側部保持部材 4 8 により、次のようにして保持されている。

【 0 0 3 7 】

パネル側部保持部材 4 8 は、硬質合成樹脂製の保持部本体 4 9 と、その左右寸法よりも若干短寸とされた弾性変形可能な合成樹脂よりなる差込み部材 5 0 とからなり、保持部本体 4 9 は、パネル保持溝 4 7 に嵌合された平面視外向きコ字状断面の基部 4 9 a と、その後部の嵌合片 4 9 b の内側端より、左右方向内向きに延出する保持片 4 9 c と、保持片 4 9 c の内端に連設された短寸の前向片 4 9 d とを備え、前向片 4 9 d の前端面には、上記と同様のパネル押さえ 2 9 が一体的に連設されている。

【 0 0 3 8 】

基部 4 9 a における前部の嵌合片 4 9 e には、内側方に向かって漸次拡開する上下方向の差込み溝 5 1 が形成されている。

【 0 0 3 9 】

差込み部材 5 0 は、左右方向を向くとともに、外側端にスリット孔 5 2 を有する中空状の係合部 5 0 a と、スリット孔 5 2 の開口縁部より外側方に向かって延出する、左右寸法が上記差込み溝 5 1 の深さよりも短寸の前後 1 対の係合足片 5 0 b、5 0 b と、係合部 5 0 a の内端に連設された短寸の後向片 5 0 c とを備え、後向片 5 0 c の後端面には、上記と同

10

20

30

40

50

様のパネル押さえ 29 が連設されている。

差込み溝 51 の対向面と両係合足片 50b の外面とには、互いに補形をなす鋸歯状断面の係合部 53、53 が形成されている。

【0040】

ガラスパネル 6 を左右のパネル側部保持部材 48 により保持するには、まず、左右の支柱 1 の対向面間の寸法よりも左右寸法を若干短寸としたガラスパネル 6 の左右両端部の後面を、左右の保持部本体 49 におけるパネル押さえ 29 の前面に当接させる。

【0041】

ついで、保持部本体 49 の差込み溝 51 に、差込み部材 50 の両係合足片 50b を、差込み部材 50 の内側面が保持部本体 49 の内側面と整合する位置まで嵌合し、それらの係合部 53 同士を互いに係合させる。

10

【0042】

これにより、差込み部材 50 のパネル押さえ 29 の後面がガラスパネル 6 の前面に圧接し、ガラスパネル 6 の左右両端部が、左右のパネル側部保持部材 48、48 により安定して保持される。

【0043】

図 7 は、上述した下部のパネル 5 の左右両端部の取付構造を示す。

なお、パネル 5 の左右両端部の取付構造は、左右対称で同一構造であるため、一方のみを図示する。

支柱 1 の対向面のパネル保持溝 47 には、上記パネル側部保持部材 48 と形状の異なるパネル側部保持部材 54 が嵌合されている。

20

【0044】

パネル側部保持部材 54 は、硬質合成樹脂製の保持部本体 55 と差込み部材 56 とからなり、保持部本体 55 は、パネル保持溝 47 に嵌合された平面視外向きコ字状断面の上下方向を向く基部 55a と、その後端部の内側縁部より内向きに延出する保持片 55b と、保持片 55b の左右方向の中間部前面に前向きに連設され、前後寸法が基部 55a のそれよりも若干短寸をなす弾性係止片 55c とを備えている。保持片 55b の先端部の前面には、パネル 5 の側端部後面に当接可能な若干弾性を有する軟質合成樹脂(エラストマーも含む)よりなるパネル押さえ 57 が、一体的に形成されている。

【0045】

30

基部 55a の側片 55d と弾性係止片 55c との対向面間には、前方すなわち基部 55a の前方の縁部に向かって開口する係合溝 58 が形成されている。

弾性係止片 55c の前端部には、係合溝 58 側に若干突出する係止凸条 59 が形成され、係合溝 58 の前端開口部の左右寸法は、その奥部よりも若干小となっている

【0046】

差込み部材 56 は、パネル 5 の側端部前面を保持可能な左右方向内向きの保持片 56a と、上記係合溝 58 に係合可能な後方を向く係合片 56b とからなる平面視 L 字状断面をなし、かつ全長は、保持部本体 55 の上下寸法と等しい寸法に形成されている。

【0047】

保持片 56a の先端部の後面には、パネル 5 の前面に当接可能な、上記と同様のパネル押さえ 57 が一体的に形成されている。

40

係合片 56b の後端部には、弾性係止片 55c の係止凸条 59 の後端と係合可能な被係止凸条 60 が突設されている。

係合片 56b の前端基部、すなわち保持片 56a と係合片 56b との連設隅部の外面には、後向きに凹入する凹入段部 61 が形成され、この凹入段部 61 は、支柱 1 におけるパネル保持溝 47 の前部側の開口縁部 62 に係止しうようになっている。

【0048】

パネル 5 を左右のパネル側部保持部材 54 により保持するには、まずパネル 5 の左右両端部の後面を、左右の保持部本体 55 におけるパネル押さえ 57 の前面に当接させる。

【0049】

50

ついで、図7の2点鎖線で示すように、差込み部材56における保持片56aのパネル押さえ57を、パネル5の側端部の前面に当接させたのち、保持片56aの先端部を支点として、差込み部材56全体を後向きに回動させ、係合片56bを保持部本体55の係合溝58に押し込んで嵌合させる。

【0050】

すると、係合片56bの被係止凸条60が、弾性係止片55cの係止凸条59の奥端と係合して、係合片56bが係合溝58より離脱するのが防止され、パネル5の側端部がパネル側部保持部材54により保持される。差込み部材56を装着すると、係合片56bの前端基部に設けた凹入段部61が、支柱1におけるパネル保持溝47の前部の開口縁部62と近接するので、係合片56bが係合溝58より離脱するのが確実に防止される。

10

【0051】

このようなパネル側部保持部材54を用いると、パネル5の両側端部を、その両側の縦フレームを兼ねる左右の支柱1の対向面に、極めて容易に取付けることができる。

【0052】

図8は、床面から天井Rまでの室内空間を完全に仕切る天井取付型の間仕切り装置における上端部の縦断側面図である。

この実施形態の間仕切り装置の上端部は、上記実施形態の間仕切り装置Pの連結部材35を省略した以外は、同一構造とされている。

【0053】

すなわち、上記と同形のフレームカバー36の上面中央部を、天井Rに、複数のねじ63により固定したのち、前後の下向片36aの下端部に、上記と同形の上部横フレーム4を止着してある。

20

【0054】

このように、自立型と天井取付型の間仕切り装置における上部横フレーム4とフレームカバー36を同一形状として、上端部の構造を共通化すると、両間仕切り装置の上端部の構成部材を別々に製作する必要がなくなるので、コスト低減が図れるとともに、上端部のデザインを統一することができる。

なお、上記自立型の間仕切り装置Pにおいて、左右の支柱1の上端同士を連結している連結部材35は、省略することもある。

【図面の簡単な説明】

30

【0055】

【図1】本発明の自立型の間仕切り装置の一部の正面図である。

【図2】図1のII-II線拡大縦断側面図である。

【図3】同じく、III-III線拡大縦断側面図である。

【図4】同じく、IV-IV線拡大縦断側面図である。

【図5】同じく、V-V線拡大縦断側面図である。

【図6】同じく、VI-VI線拡大横断平面図である。

【図7】同じく、VII-VII線拡大横断平面図である。

【図8】本発明の天井取付型間仕切り装置の上端部の縦断側面図である。

【符号の説明】

40

【0056】

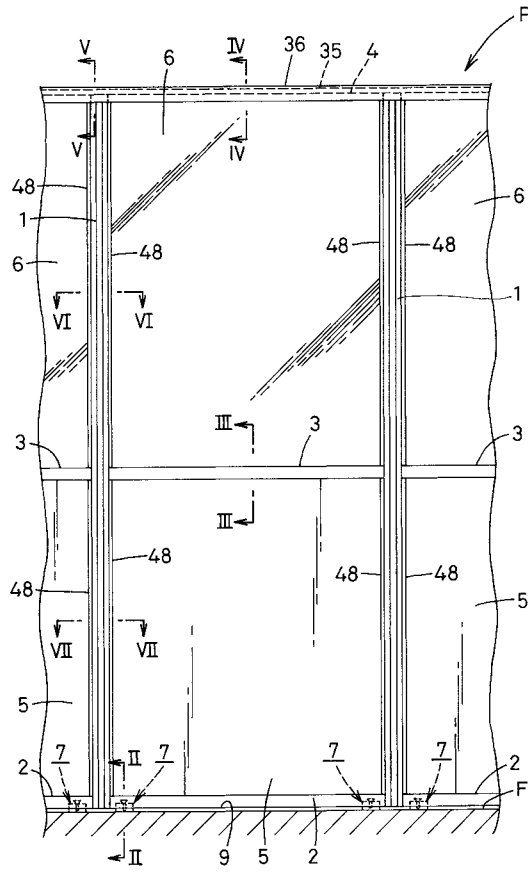
- 1 支柱
- 2 下部横フレーム
- 3 中間横フレーム
- 4 上部横フレーム
- 5 パネル
- 6 ガラスパネル
- 7 レベル調整装置
- 8 アンカーボルト
- 9 ベース部材

50

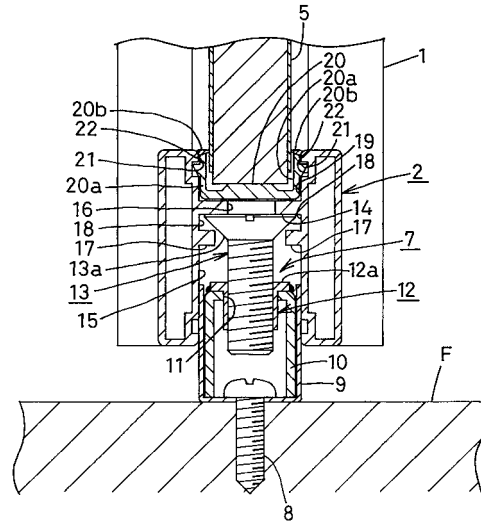
1 0	支持金具	
1 1	通孔	
1 2	雌ねじ筒	
1 2 a	鍔部	
1 3	調整ねじ	
1 3 a	拡径頭部	
1 4	水平片	
1 5	凹部	
1 6	通孔	
1 7	突片	10
1 8	隙間	
1 9	パネル保持溝	
2 0	パネル下部保持部材	
2 0 a	上向片	
2 0 b	パネル押さえ	
2 1	凸条	
2 2	凹条	
2 3	パネル上部保持部材	
2 3 a	下向片	
2 3 b	パネル押さえ	20
2 4	凸条	
2 5	凹条	
2 6	パネル下部保持部材	
2 7	保持部本体	
2 7 a	基片	
2 7 b	起立片	
2 7 c	後向保持片	
2 8	差込み部材	
2 8 a	保持部	
2 8 b	係合足片	30
2 9	パネル押さえ	
3 0	差込み溝	
3 1	スリット孔	
3 2	係合部	
3 3	パネル保持部	
3 3 a	下向片	
3 3 b	前向水平片	
3 3 c	後向水平片	
3 3 d	起立片	
3 3 e	上片	40
3 4	ねじ	
3 5	連結部材	
3 6	フレームカバー	
3 6 a	下向片	
3 7	皿ねじ	
3 8	係止凸条	
3 9	係止凸条	
4 0	係合凹条	
4 1	凹部	
4 2	皿ねじ	50

4 3	パネル保持溝	
4 4	保持部本体	
4 4 a	後向片	
4 4 b	垂下片	
4 5	パネル上部保持部材	
4 6	差込み溝	
4 7	パネル保持溝	
4 8	パネル側部保持部材	
4 9	保持部本体	
4 9 a	基部	10
4 9 b	嵌合片	
4 9 c	保持片	
4 9 d	前向片	
4 9 e	嵌合片	
5 0	差込み部材	
5 0 a	係合部	
5 0 b	係合足片	
5 0 c	後向片	
5 1	差込み溝	
5 2	スリット孔	20
5 3	係合部	
5 4	パネル側部保持部材	
5 5	保持部本体	
5 5 a	基部	
5 5 b	保持片	
5 5 c	弾性係止片	
5 5 d	側片	
5 6	差込み部材	
5 6 a	保持片	
5 6 b	係合片	30
5 7	パネル押さえ	
5 8	係合溝	
5 9	係止凸条	
6 0	被係止凸条	
6 1	凹入段部	
6 2	開口縁部	
6 3	ねじ	
F	床面	
P	間仕切り装置	
R	天井	40

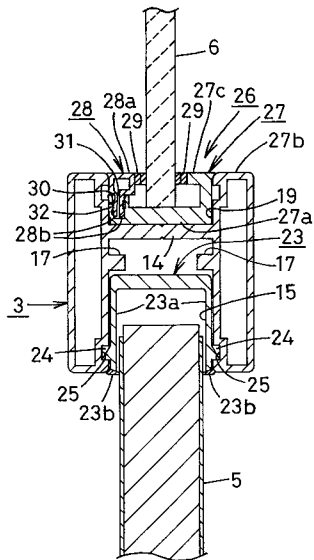
【図1】



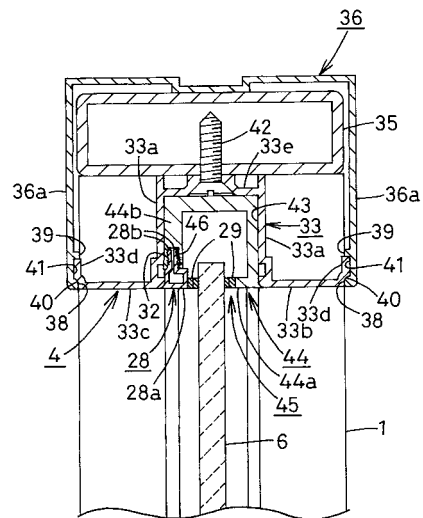
【図2】



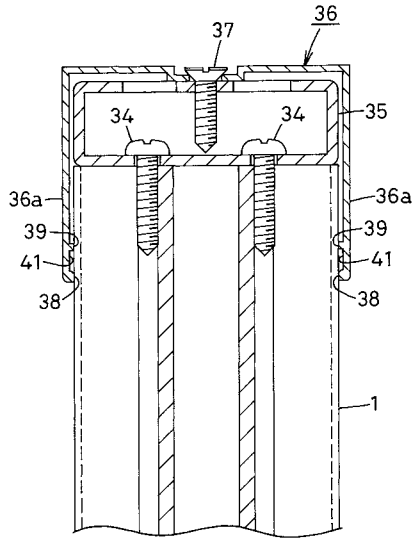
【図3】



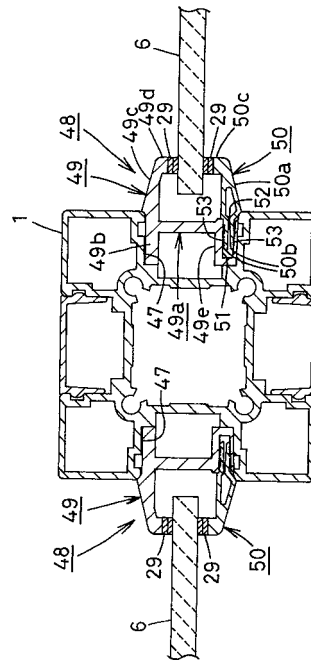
【図4】



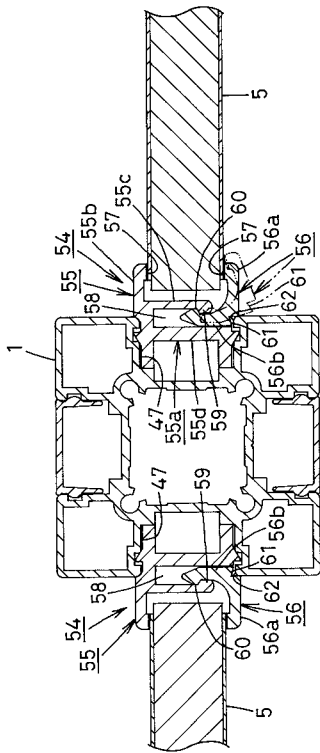
【 図 5 】



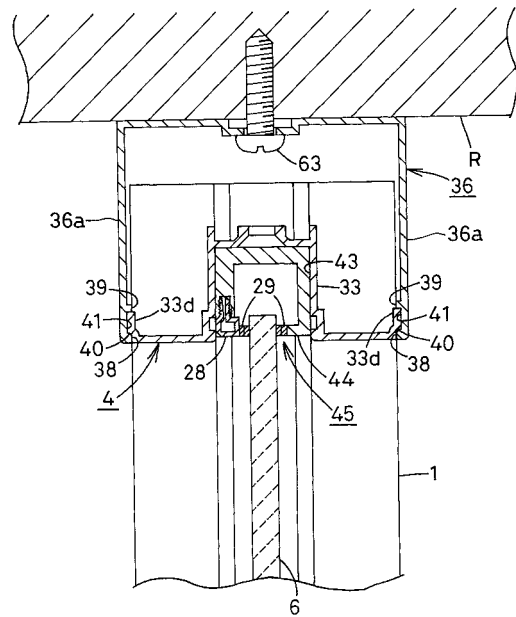
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(72)発明者 土山 和功

神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社岡村製作所内

審査官 新井 夕起子

(56)参考文献 特開平08-226180(JP,A)

特開2001-026999(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E04B 2/74 - 2/82